

令和7年第6回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年6月25日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 南三陸町歌津総合支所 検診室

出席者・農業委員

1番 菅 原 博 文 君	2番 阿 部 勝 吉 君
3番 佐 藤 茜 君	4番 山 内 勇 喜 君
5番 鈴 木 麻 友 君	6番 阿 部 あい子 君
7番 阿 部 高 裕 君	8番 阿 部 博 之 君
9番 遠 藤 重 幸 君	

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君	歌津地区 山 内 敏 郎 君
入谷地区 西 城 勝 志 君	

欠席者・農地利用最適化推進委員

戸倉地区 阿 部 俊 幸 君

議事録署名委員

5番 鈴 木 麻 友 君	6番 阿 部 あい子 君
--------------	--------------

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 佐 藤 正 行 主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第21号 農用地利用集積等促進計画について
議案第22号 非農地証明願について
議案第23号 南三陸町農業委員会委員の辞職について

第 4 報告第 4号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について
報告第 5号 農地法第18条の通知について

第 5 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第19号、第20号、第21号、第22号、第23号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 事務局長（佐藤正行君）それではこれより令和7年第6回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日は農業委員、また最適化推進委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。季節も6月ということではありますが、先日も昼夜30度超えがあったということで、ここ数日温度は低いのですが、これからもまだ高い日が続くということで、北日本ということでもあります。北海道でも梅雨もあれば、世の中全部変わってしまったということで、今後どういう方向に行ったらよいかかわからないのですが、今のところは私たちが作っているものはなんとかとれていますので、気温が高いので人の方が参ってしまうというような状況であります。

米の騒動についても先日の新聞に書いてありましたが、5キロ3,980円に落ち着くような話でありますので、米については今のところ問題は起きないかと思っておりますが、備蓄米がどんどん減ったということで、また米の調達があるのかどうかわかりませんが、輸入米に替わっていったり、政治の方もどういう方向になられるかわからない自民党の形でございますので、これからどういう方向に日本という国はなっていくのか、諸外国のように戦争とかそういうものが起きるような状態になっては大変でありますから、今後とも色々な面で良い方向に進んでもらえればと思います。そういうわけでこれから気温も高くなっていくものでございますので、皆様方にも公私ともに気を付けて農作業等を行っていただきたいと思います。甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とします。本日は大変ご苦勞様でした。

日程第1 行事報告

- 事務局長（佐藤正行君）続きまして次第3番、行事報告について報告いたします。
(総会資料により行事報告を説明。)
- 事務局長（佐藤正行君）以上が行事報告となります。次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は5番委員さんと6番委員さんをお願いいたします。

日程第3 議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。水稻作付けに伴う田の貸借権の設定。

- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6 番（阿部あい子君）■■■■の■■■■地区、元々非常に条件の良い地区でして、この間も見えてきましたけれども、耕作される方は元農協職員の方で、退職されたということで、この機会に稲作を拡大したいということで、譲り受けるということでしたが、今回譲り受ける前は耕作されていなかった農地ですが、ただ場所的には道路沿いで、作りやすいところなので、周りもみなさん一生懸命作っているところですので、作っていただければと思っております。以上でございます。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 推進委員（西城勝志君）前の仕事で5年くらい様子を見ていたんですけど、日当たりはすごく良いのですが問題は水持ちが悪いということ。それでここ5年くらいで耕作者も2～3人くらい、私が知っている限りは2人か、変わってはいるんですけど、今回は■■■■さんが作付してから、代かきしてからやるんですけど、代かきをかなり丁寧にして、水持ちが前より良いようなので、ちゃんと使いこなしているなということで追加情報です。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はおりますか。
- 推進委員（山内敏郎君）近くということもあって、ずっと休耕状態でいた田んぼが作付けしたということで、私もどういう状況なのかなということでね、前の推進委員の■■■■さんの方に問合せしたと、そしたら■■■■さんが「ごめん色々忙しくて自分も落ち着いてからじゃないと申請の手続きをお手伝いできない。必ずやるから、農業委員会に必ずお邪魔します。」と前回来たんですよ。それで「進めたよ」と連絡がきたので、今回こういう形になったということで、間違いなく実行されたなと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他にございませんか。無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 8 番（阿部博之君）売買ではなくて、貸借権で貸し借りですよ。
- 主事（佐藤京介君）はい。貸し借りです。
- 8 番（阿部博之君）前に作っていた人、耕作放棄が何年間かあったのですかここ。ずっと作っていたのではなかったかな、ここ。
- 推進委員（西城勝志君）耕起はしている状態で、多分2年は作付けしてなくて。
- 8 番（阿部博之君）していない。
- 推進委員（西城勝志君）はい。その前だと■■■■。最終的に耕起だけしていた状態です。
- 8 番（阿部博之君）ここ■■■■さんのハウスの前でないの。
- 推進委員（山内敏郎君）そうです。
- 8 番（阿部博之君）場所はすごく良いところだと思うんですけど。作っていないときあったんだ。■■■■君も良く知っていますし、今積極的に、意欲的に稲作に取り組んでいるので、問題はないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他にございませんか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので、採決に移りたいと思います。それでは議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異

議ございませんか。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてナンバー２について行いたいと思います。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。譲受人の自宅に隣接する畑の売買による所有権移。譲渡後はじゃがいも等自家消費用の野菜の作付けを行うもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- ６番（阿部あい子君）写真を見ていただくとわかりますが、平らに見えますが傾斜になっております。右手側の方にこの度譲り受けされる方のご自宅があつて、その下の土地、それからその隣の大きい農地。下を見ていただくとフキのハウスをやっていたらしゃって、かなり大きくご自宅の農地はやられているようです。この度自分の自宅下の農地を譲り受けて色々な野菜を作りたいということで、このまま放棄されているよりかはきちんと使っていれば良いかなと思うくらい広い農地ですので、頑張ってやっていただきたいなと思いました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- ８番（阿部博之君）畑で２５アール分ですね、結構な面積だと思います。今も出荷用のフキが何か作っているんですか。
- ６番（阿部あい子君）多分そうだと思うんですけど、ハウスにいっぱい残っていたので。昔からそういうの一生懸命出荷している方だなという風に聞いています。
- ８番（阿部博之君）何歳くらいの人ですか。
- ５番（鈴木麻友君）資料には７５歳となっています。
- ８番（阿部博之君）耕作放棄だったところとはいえこの面積を自宅の前だからだけ求めて、野菜作るってことはすごくありがたいし、最近流行りの獣害ということを考えればすごく良いことなので、喜ばしいことだと思います。問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他にございませんか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ、採決を行いたいと思います。それでは議案第１９号 農地法第３条の規定による許可申請について、ナンバー２について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてナンバー３からナンバー６まで関連がありますので一括して上程いたします。議事参与の制限がございますので、西城勝志委員は退席願います。

（西城勝志委員退席）

- 会長（遠藤重幸君）それでは事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。同一の譲受人による田の貸借権の設定。ナンバー３からナンバー５までは水稻の作付面積拡大のため賃貸借権の設定をしたいもの。ナンバー６はマコモダケの栽培のために使用貸借権の設定を行うもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- ５番（鈴木麻友君）場所については今事務局から説明があつた通りです。３、４、５番に関し

て、いずれも既に耕作されていて、稲が植わっている状態です。特に気になったところもございませんでした。最後の6番に関しては、私自身もマコモダケが植わっているところを始めて見たんですけども、この写真では少し草が生い茂っている状態になっていますが、その後は草刈りされていて、その様子の写真も見せていただきましたが、きれいに管理されているなど拝見いたしました。特に気になったところはありませんでした。以上です。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 8番（阿部博之君）3、4、5全て今説明があった田植えがなされています。6番がですね、一回はマコモダケを3年前くらいに作っていたんですが、ちょっと湿田ということで中々難儀していたようです。もう一回態勢を整えて、排水などをしっかりやりながらまた再チャレンジする予定なんだと思います。田の面積も結構あるし大きいのですが、この田んぼは地域の中でも有名くらいの湿田で、毎年トラクターを沈めているところなんです。必ず救助に誰かが駆け付けないといけないような田んぼで、だから所有者は、他の田んぼで自分の食べる分はやっているんですけど、一番大きい田んぼはやらないということで、どうしてもなっているんですね。それを西城さんが「じゃあ俺やってみるから」と言って借りたということだと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にこの件について補足説明できる方はおりますか。
- 推進委員（山内敏郎君）ちょっといいですか。この田んぼの■■■とか■■■とかは全然問題ないのかな。
- 8番（阿部博之君）上下はみんな似たり寄ったりなんですが、ここだけ特別深いんです。
- 会長（遠藤重幸君）それでもお父さんは生きていたときは一回も落としたことないよ。いつも代掻いてやって作っていたよ、トラクターで。
- 8番（阿部博之君）腕と、それからトラクターの回り方があるのかもしれない。
- 会長（遠藤重幸君）あいつロータリー下げながら歩くからダメなわけさ、ああいうのってロータリー上げたまま走らなければいけないんだよね。そいつ深いところに行ってバンッとやったら一発で終わりだから。やる度刺したもんね。
- 8番（阿部博之君）その度助けに行かなきゃなんね。
- 会長（遠藤重幸君）お父さんは一回も刺さないよ。代掻くんだよ、全部。
- 会長（遠藤重幸君）他になければこの件について採決してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー3からナンバー6まで原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）それでは退席していた西城委員に席に戻るよう伝えてください。

（西城勝志委員着席）

日程第3 議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー1について事務局の説明を求めます。

- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。太陽光発電設備の設置のために農地を売買するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）今事務局から説明があった通り、■■■■の防潮堤のすぐ裏手の土地になります。写真ご覧いただいている通りで、近くの土地は更地になっていたり、砂利が敷かれていたりだったので、そこに太陽光パネルが敷かれることで回りに何か影響が出るということは考えにくいかなと思いました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）これは前回出たところのすぐ隣のところですね。
- 主事（佐藤京介君）前は■■■■で今回は■■■■です。
- 8番（阿部博之君）ちがうところか。ここらは耕作していないんだっただか。
- 5番（鈴木麻友君）道路と海の間エリアに関しては特に耕作していなかったと思います。
- 1番（菅原文君）この会社って本当に実態はあるんだろうか、反対はできないけども、なんだか広島とかそっちからこの土地に来るっていうのは。
- 会長（遠藤重幸君）ここで暫時休憩にします。

～午後2時11分から午後2時22分まで休憩～

（公務のため佐藤事務局長退席）

- 会長（遠藤重幸君）再開します。それでは採決をしたいと思います。議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー1については、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、そのように決定いたします。続きましてナンバー2について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。自宅新築に伴う仮設のプレハブ倉庫設置の一時転用をしたいもの。既に設置済みであり、農地法を知らなかった旨の始末書の提出有り。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）始末書にかかっている通りなのかなと思います。現地確認に行った際もプレハブがあり、上の方のアンテナにも蜘蛛の巣が張っていたのでだいぶ前から置かれていたんだろうなという印象を受けました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 4番（山内勇喜君）これは生活しているんですか。
- 5番（鈴木麻友君）中で生活している様子はないです。
- 推進委員（西城勝志君）写真の■■■■が自宅になっていますけども、庭とか畑もない状態

で、プレハブも何も置けない状態です。何かするにも土地が無いので、まあ本家と別家になっている人達なので、ここ貸すよという軽い気持ちでやってしまったのではないかと思います。

- 会長（遠藤重幸君）他に質問はございますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決をしたいと思います。それでは議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー2について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第21号 農用地利用集積等促進計画について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第21号 農用地利用集積等促進計画について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局（佐藤京介君）総会資料により説明。中間管理事業による既存一括契約の耕作者の変更。換地事業の完了後、新しい地番と新しい耕作者での再契約受付会を実施した際に、土地所有者が換地に納得いかないことから手続きを行わなかったもの。耕作者は既存の内容と相違しているため耕作者の変更だけでも行いたいというもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）きちんと耕作されておりまして、今回に関しては名前の変更ということですので、特に問題はないのかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件について他に補足説明ができる方はありますか。
- 1番（菅原博文君）換地が終わって、[]さんから問題があって、自分の土地がちょこつとずつ分かれているからということで、納得できないって怒られて、少し時間がかかって、結局この土地を3人でぐるぐる回したような感じで納得してもらった。[]の畑と[]さんの持ち物を[]さんの方に一旦やってみたいな、この田んぼの方を[]さんが受け取るみたいなの、そういうぐるぐる回しで何とか納得してもらって、この申請が出てきたと思います。
- 会長（遠藤重幸君）耕作している人は誰なの今。
- 1番（菅原博文君）これはね、俺が最初は全部受け持っていたんだけど、水がないのと、あとホールクroppもまともに稲を入れてくださいと言われて、俺最初は[]の方に苗を頼んでいたんですけど、苗の準備が出来なかったんですね、全部で2,000枚以上の苗を作らなければいけないから。だから半分ずつ分けてもちょっと無理だったことで、役場の方の中山間の方をお願いをして、今まで最初からホールクroppをやっていた[]さん、刈取と丸きだけお願いしていたから、声を掛けてもらったら、やりますとなったということで、換地を終了した段階で、[]さんの借りるやつと俺の借りるやつを手続きしなおして、そんで今に至っているんですけど、あとここがオッケーしてもらえれば、あとは終了みたいな感じなので、よろしく願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）去年作ったのもあんたではなくてそっちということ。
- 1番（菅原博文君）その人作ったんだけど、結局俺らの方から土地代が払われていたと思うたんです、この[]さんに。昔の契約がそのままだったから。そういうこともあって、今度はこう直して、あとは[]さんの方から[]さんに土地代を払ってもらうような。

- 会長（遠藤重幸君）中間管理機構はそんなでたらめなことができるのかな。
- 1 番（菅原博文君）結局は換地終わったんだけど、納得できないともめてしまったから、でも今さら田んぼにここから線を引っぱって、ここから作ってダメだとは中々できないからって。去年あたりに話したからということで、ほんで良かったねって言ったんだけど、結局ついていなかったんだね。■■■■とそういう話しをしていたからって、なんだか俺もね詳しくあんまりよくわからないんだけどまあ。
- 会長（遠藤重幸君）役場で分かっているの。
- 主事（佐藤京介君）補足になるか、私も主の担当ではないので。今博文さんがおっしゃったようにですね、契約をやり直そうというところになって、もめ出したんです。もう換地は全て終わっているの、登記も終わっているの、もう決定しているんですけど、決定した上で契約の中身を変えようという時に「そもそも反対だ」という話しになりました。そこからは町はもう完成したので、ここからは後は持ち主同士の話し合いですよという状態なんですね。なので、博文さんが言った通り、■■■■さんとその周辺の土地を交換して■■■■さんのを一カ所に集めるといったように私は聞いています。
- 1 番（菅原博文君）本当に小さい土地なんだよ、
- 主事（佐藤京介君）今回はひとまず契約だけの話しなので、土地を最終的に交換するとなれば後は3条とかの話になると思います。あとは土地の所有者さん同士でお話ししていただいでですね、決まり次第申請をいただければと思います。
- 会長（遠藤重幸君）これ会議録残っているよ。裁判だのなったりしたら。
- 1 番（菅原博文君）多分だけこの話は延び延びになっていくとは思いますがね。
- 推進委員（西城勝志君）ここってホーククロップかなりの面積やっていると思うので、その他に問題なりそうなどころはないんですね。
- 1 番（菅原博文君）あとはないですね。この土地も本当にちょびつとだから。この権利移転の申請自体は問題ないと思いますよ。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決してよろしいでしょうか。それでは議案第21号 農用地利用集積等促進計画について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）続きましてナンバー2について上程いたします。議事参与の制限がございますので、阿部博之委員は退席願います。

（阿部博之委員退席）

- 会長（遠藤重幸君）それでは事務局の説明を求めます。
- 事務局（佐藤京介君）総会資料により説明。これまで利用権設定をしていた農地が期間満了となったことから、引き続きするため農地中間管理事業での貸借権を設定するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5 番（鈴木麻友君）お写真にあるとおり、■■■■にあるワイン用のぶどう畑になります。当日も綺麗に手入れされておりましたし、現状通りで問題ないかと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございます。他に補足説明のできる方はおりますか。
- 推進委員（西城勝志君）作付けして、■■■■としても5年以上、毎年のようにイベントも

してかなりにぎわっています。間違いなく成功例だなと思っております。

- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にこの件について補足説明のできる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第21号農用地利用集積等促進計画について、ナンバー2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。それでは退席していた阿部博之委員に席に戻るよう伝えてください。

（阿部博之委員着席）

- 会長（遠藤重幸君）続きましてナンバー3について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。農業法人において役員の土地を使用してこれまで耕作してきたが、法人として正式に貸借契約を締結したいことから、農地中間管理事業での貸借権を設定するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 5番（鈴木麻友君）現地に関しては、私近くに住んでいますが、いつも綺麗にされているなどという印象を受けまして、順調に育っているので問題ないかと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。この件について他に補足説明のできる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方はおりますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第21号農用地利用集積等促進計画について、ナンバー3について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第22号 非農地証明願について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第22号 非農地証明願について上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。住宅に隣接する農地で面積が小さく形状も斜面となっており、既に住宅への進入路等宅地の一部となっていることから、農地としての活用は困難であり非農地としたいもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 6番（阿部あい子君）場所的にはもう宅地の一部という感じで、畑として人に貸すとかそういうような大きさではないと判断しました。道路もアスファルトで作ってあって、きれいに花とか植えてありまして、そんなに大きな土地でもないので非農地にしても良いのかなと感じました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にこの件について補足説明のできる方

はおりますか。

- 推進委員（西城勝志君）小さい圃場であるのも確かですし、3分の1以上は急斜面で使えない状態。あと実際■さんの息子さんはいるけど、帰ってくる予定も今のところはないということで、このまま■さんが畑のまま持ち続けているとその後の使い道に困るということで、今回非農地ということで願いを出したというように聞きました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他にございますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決したいと思います。議案第22号 非農地証明願について、この件について原案通り承認とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第23号 南三陸町農業委員会委員の辞職について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第23号 南三陸町農業委員会委員の辞職について上程いたします。議事参与の制限がございますので、阿部勝吉委員は退席願います。

（阿部勝吉委員退席）

- 会長（遠藤重幸君）それでは事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。委員自身が高齢であることと、同居親族の通院等のように農業委員活動ができないことから、委員を辞職したい旨の届出が町にあり、農業委員会の同意を得る必要があるもの。
- 会長（遠藤重幸君）皆様のご意見をいただきたいと思います。質問等のある方はお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）高齢でもありますし、家族の介護というかそういうお世話をしなければいけないということなんで、致し方ないのかなと思います。ただ辞めた後の後任とかは補充とかはできないんですよね。その辺かなと思います。
- 主事（佐藤京介君）そちらにつきましては、仮に辞職となった場合は2番の委員さんは空席となりますが、そのあとは募集することができるとはなっており、募集をしなければいけないというわけではないです。なので、2番委員さんがいなくなった後は8人体制で行くか、再度募集をかけるかというところでございますが、事務局内では今のところは1名減の8名体制で行くのが良いのかなと思います。
- 8番（阿部博之君）いわゆる志津川地区の担当になるかと思っておりますので、手薄になるのかなと思います。
- 3番（佐藤茜君）会長だけ。
- 主事（佐藤京介君）そうですね。最適化推進委員として及川委員がいらっしゃいますが。
- 会長（遠藤重幸君）調査とかは大変だよな。その点が問題だな。
- 3番（佐藤茜君）公募しない意味は。この人数でも大丈夫ということですか。
- 主事（佐藤京介君）そうですね。追加するまではいかないかなど。あと利用状況調査につきましては、ほかの地区の方とも見ていただく範囲を広げていただく等、まだもう少し先の話には

なるので、そこは調整させていただければと思います。

- 推進委員（山内敏郎君）先々どう考えているんですか。欠員のままでずうっといくわけ。
- 主事（佐藤京介君）今期に関しては。
- 推進委員（山内敏郎君）今期に関してはって言うても始まったばかりだもんね。まだあと半年で終わるっていうなら良いんだけど。結局は公募するなり、あるいは推薦をもって承認するなり、やっぱり9人は9人体制にしておかないと。意外とボディーブローのように一人一人にウエイトがなってきた、「おれも嫌になってくる」という傾向もありますよ。もっと積極的に前向きに考えて、8人のままでじゃなくて、できるだけ9人に戻すという方向に動いてみるだけでも動かないで、最初から「次の会期来るまで8人体制で行きましょう」というのも、ちょっと芸がないかなと思いますけどね。いくつなんですか今回辞められる方は、高齢、高齢と言いますけど。
- 会長（遠藤重幸君）76か、7か。
- 主事（佐藤京介君）78になると思います。
- 8番（阿部博之君）辞職については、俺は認めたいと思います。様々な理由なんで。その後のことについては辞職とはまた別案件なので、それは役場で一度考えてください。
- 会長（遠藤重幸君）志津川の分がなくなるからな。
- 8番（阿部博之君）誰か地区の中で推薦してもらってという手もありますよね。
- 推進委員（山内敏郎君）地域に明るい人をね。
- 8番（阿部博之君）そうでないと町で農業に全然力入れてないとも思われるからね。
- 会長（遠藤重幸君）やっぱり頼んでも見つけないといけないな。
- 8番（阿部博之君）この件については良いと思います。認めたいと思います。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決をしたいと思います。議案第23号 南三陸町農業委員会委員の辞職について、原案通り承認とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。ここで暫時休憩にします。

～午後3時3分から午後3時10分まで休憩～

（阿部勝吉委員着席）

日程第4 報告第4号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第4号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により、相続による権利移動の届出があったものを報告。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）これは、みな耕作は継続されているんですかね。
- 主事（佐藤京介君）私も今全ての土地が耕作されているかは把握していないんですが、大森、葦の浜辺りは中々耕作しているところも少ないのかなと思います。
- 8番（阿部博之君）面積も小さいしな。
- 会長（遠藤重幸君）他になればこの件についてはよろしいですね。（「はい」の声あり）

日程第4 報告第 5号 農地法第18条の通知について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第5号 農地法第18条の通知について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により、合意解約があった旨を報告。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）なければこの件についてはよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・7月18日（金） 担当：7番委員、8番委員
 - ・ 令和7年第7回総会・・・7月25日（金） 役場2階会議室にて
- 主事（佐藤京介君）より、農地最適化に関する意見の取りまとめ内容と農業委員会だよりについての報告と、参議院選挙開始にあたり関連する禁止行為について説明した。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）どうもみなさん長時間にわたりお疲れ様でした。やっと田植えが終わって安心して一息ついたところかなと思いますけれども、毎日米のニュースが流れると、希望が見えてくるのかそうでないのか、色々思うところがあって。特に値段の関係については、こちらはうんと高値で売りたいわけでもなくて、適正な値段でちゃんとシステムとして買っただけであれば良いんですけども、なんか値段が独り歩きしていて、消費者が農業の現場をあんまりわかっていないような感じで、なんか釈然としない値段の動きになっているなと思います。さらに9月には、外国から米が入ってくるかもとなってくると、農協だろうが、業者だろうが、どんな値段で買ったらいいいんだか相当な迷いが出る年だと思います。まずはとにかく豊作であってほしいというのが一番ですが、備蓄米をあれだけ出してしまった上に、今も台風が1号、2号と出ていて今のところまだ災害のないおとなしい年かなと思いますけれども、なにがあるかわからないなかで、やっと耕作放棄されていた土地が「今年は米をつくろうや」という機運が出てきた中で、しっかりと持続・継続してけるような農政であるべきなんだろうなと思います。

農業委員会だよりのこれいいなと思ったのが、表紙の下のところに町内で140ha、こういうのが、我々もそうですが、町民もしっかり知るとというのが大事だなと思います。ついでに言えば、町民の人数のうちの何割分しかないんだよとか、そういうのも知っておくと農業に関する関心度も高まるのかなと思っていますので、これから色々な人が農業に関わって行って、自分で米をつくったり野菜をつくったり、そういう時代になってほしいなと思っています。特にイスラエルとイランの関係なんかほっとして良いようなニュースになっていますけど、本当にそういう安心できるのかっていうのも、よくわからないところで全て動いているので、安心できるものは自前でというのが大事になってくるかなと思いますので、農業を頑張っていきたい

と思います。今日はお疲れ様でした。終わります。

- 主事（佐藤京介君）以上をもちまして、令和7年第6回農業委員会の総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後3時30分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年7月25日

会 長 遠藤重幸

署名委員（5番） 鈴木 床友

署名委員（6番） 阿部あい子